

お客様と東邦微生物病研究所をつなぐ *Communication Paper*



# TOHO Lab News

東邦微研ニュース



令和2年3月25日付の厚生労働省令第38号により、「水質基準に関する省令」「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」「水道施設の技術的基準を定める省令」が一部改正されました。

令和2年4月1日からの施行となります。

## ■水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)の一部改正

項目名	基準値	
	改正後	改正前
六価クロム化合物	0.02 mg/L	0.05 mg/L

## ■給水装置の構造及び材質の基準に関する省令(平成9年厚生省令第14号)の一部改正

・水栓その他末端給水装置の末端に設置されている給水用具の浸出液

項目名	基準値	
	改正後	改正前
六価クロム化合物	0.002 mg/L	0.005 mg/L

※令和3年3月31日までの間は0.005mg/L

・給水装置の末端以外に設置されている給水用具又は給水管の浸出液

項目名	基準値	
	改正後	改正前
六価クロム化合物	0.02 mg/L	0.05 mg/L

## ■水道施設の技術的基準を定める省令(平成12年厚生省令第15号)の一部改正

・薬品等基準

項目名	基準値	
	改正後	改正前
六価クロム化合物	0.002 mg/L	0.005 mg/L

・資機材等材質基準

項目名	基準値	
	改正後	改正前
六価クロム化合物	0.002 mg/L	0.005 mg/L

検査内容、お見積りなど、お気軽に営業部までお問い合わせ下さい。



〒556-0001 大阪府大阪市浪速区下寺3-11-14 担当：営業部  
TEL：06-6648-7157 FAX：06-6636-9266

E-Mail：[toholab@toholab.co.jp](mailto:toholab@toholab.co.jp) HP：<http://www.toholab.co.jp>

フリーメールアドレス(G-MailやYahoo mail等)には、社内セキュリティにより返信できません。

発信アドレスは、所属機関やプロバイダーのメールアドレスをご使用ください。

TOHO Biological Laboratories Co.,Ltd. ISO9001認証取得



## ■許認可・登録

- ・登録衛生検査所(微生物)
- ・建築物飲料水水質検査業
- ・環境計量証明事業登録
- ・厚生労働省登録水質検査機関
- ・温泉成分分析機関
- ・食品衛生法登録検査機関